

令和7年10月作成

千代田区における教員の働き方改革 時間外勤務時間の現状と取組みについて

1 区立小・中学校教員の平均時間外勤務時間

◆令和6年度 校種別平均時間外勤務時間数（1月当たり）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	34:15	35:30	34:50	25:56	4:35	34:09	35:01	33:21	25:21	23:40	29:37	27:31
中・中等教育学校	45:15	45:36	45:42	42:23	13:40	45:49	40:33	38:39	30:59	30:25	25:28	36:49

※対象職員：校長・副校長・主幹教諭・指導教諭・主任教諭・教諭（栄養教諭、養護教諭、再任用、臨時の任用教員を含む）

2 働き方改革の取組み状況について

○ 教員のサポート体制

教育活動支援講師、スクール・サポート・スタッフ、副校長支援員等の会計年度任用職員や、理科支援員、通訳支援員等の補助員を各校に配置しています。

○ICT機器の利活用

「ちよだスマートスクール」構想を策定し、ICT機器を活用しながら、データ共有の仕組みづくりやペーパーレス化、会議の数の削減等を進めています。

○ 夏季休業期間中の一斉休暇期間（学校閉庁日）の設定

夏季休業期間中、各学校ごとに学校閉庁日を設定し、夏季休暇や年次有給休暇の取得を促進しています。

○中学校における部活動の外部委託

中学校の部活動指導の一部を、部活動指導員等の外部人材の活用と併せて民間事業者に委託することで、生徒にとって魅力ある部活動づくりを進めるとともに、教員の働き方改革を推進しています。